

過去の災害に学ぶ(第8回)

明治23年(1890)エルトゥールル号事件



■エルトゥールル号遭難現場(和歌山県大島榎野崎岬)

出典:『トルコ軍艦エルトゥールル号の遭難』(航空自衛隊蔵)に、一部加筆

はじめに—エルトゥールル号事件の概要

エルトゥールル号事件は約500名の外国人犠牲者を出した日本の海難史上はじめての大規模外国船海難である。幕末における開国を経て、明治時代には日本から諸外国への使節派遣や皇族貴顕の外遊が盛んに行われるようになった。そうしたなか1887(明治20)年に小松宮彰仁親王妃夫妻のイスタンブール訪問を契機にオスマン朝と日本との間で皇室儀礼関係が創始された。そして1889(明治22)年、オスマン朝の君主アブデュルハミト2世は天皇に勲章を奉呈するために、軍艦エルトゥールル号を日本へと派遣した。1890(明治23)年6月にエルトゥールル号は横浜に到着し、公務を遂行するもののコレラ禍の発生のため9月15日に至りようやくと帰路に着いた。しかしながら紀州沖を航行中に折悪しく北上する台風に巻き込まれて航行不能に陥り、9月16日21時30分頃に和歌山県東牟婁郡大島榎野崎灯台そばにおいて座礁沈没した。さらに機関が爆発し、約500名の乗員が死亡し、生存者はわずかに69名のみであった。

事故現場の対応

島国である日本では古来、海難が多発しており、江戸時代には為政者により対応措置が法として明確に定められて役人・沿岸住民に周知徹底されていた。

明治時代に至ると近代国家として官庁による管海策が拡充され、船舶検査・灯台建設・海図作成が図られるとともに、海難救助制度の整備が進められていた。

エルトゥールル号の座礁地点そばの榎野崎灯台もこうした管海策の一環として政府により1870(明治3)年に竣工された灯台であった。

エルトゥールル号の生存者の何人かは漆黒の闇の中、灯台の灯りを頼りに険しい崖を登って救助を求めた。灯台に勤務していた2名の通信省管轄下の雇員は直ちに生存者たちの介護を施すとともに、灯台に最も近い大島村榎野地区の区長のもとへ事態を急報した。そして知らせを受けた区長は島の反対側に位置する大島地区の大島村村長の(はじめ)のもとへ使者を送った。

17日朝10時30分に知らせを受けた沖村長は、まず村の帰属する上位の地方行政機構たる郡役所と県庁に連絡を取るために使者を派遣し、同時に村居住の3名の

医師を手配して11時30分に事故現場に到着すると、直ちに村民を大動員して大々的に生存者探索ならびに負傷者救済の陣頭指揮に立つ。また無傷の生存者士官から事情聴取をして、オスマン朝の軍艦であることなど詳細に聞き取って17日夕刻に東京の海軍省ならびに呉鎮守府に打電し、さらに18日早朝に船でもって村役場雇員と巡査とで2名の生存者士官を引き連れて外国領事館が林立する神戸へと送り出した。

和歌山県の南端に位置し、周囲から孤立している大島であったが、こうした沖村長の迅速かつ的確な初期対応によって災害対応が展開していくこととなった。

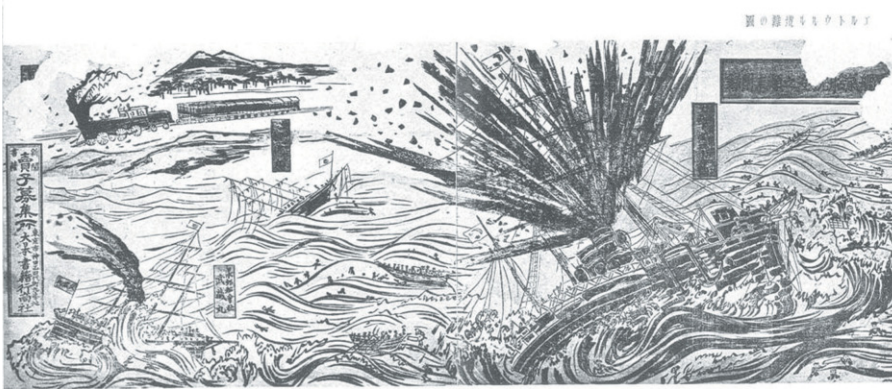
加えて沖村長は10月1日に至るまでの綿密な記録を日記として留めている。1974(昭和49)年に榎野崎に建立されたトルコ記念館に保存・陳列されている沖村長の日記は、明治時代における日本の海難救助の有り様を今日に伝える第一級の災害教訓資料である。

県庁の対応

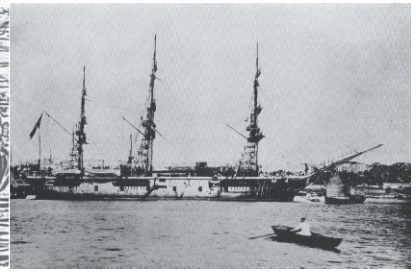
沖村長の手配した連絡により、19日未明に和歌山県庁ならびに兵庫県庁がエルトゥールル号事件の第一報を受けた。両県庁共に急ぎ上位機関たる内務省に打電するとともに、和歌山県庁は海軍省へ、兵庫県庁は宮内省に打電して事態を中央省庁に知らせた。

その一方で和歌山県庁は書記官らを現場に急派するものの遠隔地ゆえに到着は20日夕刻となった。書記官らは到着後に沖村長に事後策を徹底させている。

兵庫県庁では事態が複雑化した。生存者士官の到来を契機に、神戸の地方新聞たる『神戸又新日報』が19日に発行した号外でもって海難を知ったドイツ領事館は折りよく神戸停泊中の同国軍艦ウォルフ号を救助のため同日夕刻に大島に急派した。同艦は20日早朝に大島に到着すると生存者の大半を収容して直ちに同日昼刻に出発して21日早朝に神戸へと帰還した。この間、兵庫県庁は中央省庁との間に連絡を取りつつ、前年に開通した東海道線でもって急派された外務省・宮内省・日本赤十字社をはじめとする中央省庁要員を神戸に留めつつ、生存者介護のために和田岬消毒所(今日でいう検疫所)での受け入れ手配に奔走している。



■エルトゥールル号ほか3隻の船舶の台風による沈没を知らせる当時の図版
出典：『日土協会会報』23号、1939年（山内豊中氏蔵）



■エルトゥールル号
出典：『土耳其國軍艦エルトグルル號』

中央省庁の対応

当時の内閣制度は戦後に定められた今日の内閣制度と異なって、内閣総理大臣に強い指揮権はなく、各大臣が内閣総理大臣を輔弼する体制であった。このため山縣有朋内閣総理大臣は本件に関して中心的な役割を担ってはいない。本件の救済対応措置に関わるのは、天皇の賓客であるエルトゥールル号を迎えた宮内省、外国船軍艦という関係で外務省と海軍省、海難を管轄する内務省と通信省とであった。

宮内省は天皇の意向を受けて、生存者救済し東京へ移送すべく海軍省に軍艦の急派を要請する一方、現場に宮内省侍医および皇后の監督下にあった日本赤十字社要員を神戸経由で送り出した。

海軍省は当時の世界でも最高速軍艦として誇る八重山の派遣を決めたものの出航に手間取り、前述のウォルフ号に遅れをとり任務遂行を全う出来なかった。

外務省は要員を神戸に送りつつ、国交が樹立していないオスマン朝との間の連絡に当たった。内務省は県庁に指示しつつ救済措置の詳細を監督した。

こうして中央省庁の指示のもと対応策が展開されることとなった。大島では生存者探索・死者の埋葬が継続されていたものの、もはや生存者発見は望めない状況であった。また神戸に移送された生存者69名を診察した侍医たちの診察により天皇の意向の東京移送は危険と判断され、引き続き神戸の和田岬消毒所において生存者介護が行われることとなった。

残る問題は莫大な費用を要する生存者たちの本国オスマン朝への送還方法であった。

民間の対応

民間において特筆すべきは新聞社の対応である。当時の激しい新聞各社の販売競争のなかで、本件の報道をめぐる速報合戦、ならびに社の威信をかけての社説による世論の先導活動が展開された。

事件の第一報を知らせたのは19日に号外を出した神戸の地元紙である『神戸又新日報』と東京の『東京日日新聞』、欄外記事を記した大阪の『大阪朝日新聞』とであった。これを受けて20日は各紙が事件を詳細に記事にする。さらには最初の新聞報道の翌9月20日から、『東京日日

新聞』と『時事新報』とが義援金募集活動を始める。やや遅れて『毎日新聞』や『大阪朝日新聞』なども加わって数社が義援金募集に関わる。

社説に関していえば、当初の論調は各紙各様であった。しかし24日に『時事新報』が掲げた、生存者を日本軍艦で送還せよとの社説が事態を一変させる。翌25日には多くの新聞がこれに倣う社説を掲載して、世論を煽り、省庁を動かして、外国に依存することなく財政難のさなか多額の出費でもって比叡と金剛という2隻の日本軍艦による生存者のオスマン朝送還が決定された。国交が樹立されていない、日本にほとんど知られていないオスマン朝であったが、世論の力が強い後押しとなって政府・省庁を動かしたのである。

加えて『時事新報』は義援金活動でも成功を収めた。他社を圧倒して4,000円を超える義援金を集めたばかりか、他社が送金手続きに戸惑うなか義援金を仏貨為替として自社記者の野田正太郎に委ねて比叡に便乗させてオスマン朝にまで直接届けさせた。義援金という日本の善意が確実にオスマン朝に伝わったのである。また『時事新報』はこの間に野田が寄航先で送った便乗記を随時掲載し好評を博した。さらに野田はオスマン朝に請われて約2年間イスタンブールに留まり、日本人初のイスラーム世界派遣・駐在記者となった。

防災への教訓

災害において自国人と等しく外国人も罹災者となる。エルトゥールル号事件は悲劇であったが、中央省庁や日本赤十字社をはじめ、本件から学んだ外国人罹災者救済対応措置の教訓が以後の災害において生かされていくこととなった。また自国人と同じく外国人罹災者に対しても義援金を募るという意識を日本社会において定着させたのも本件の遺した大きな影響である。

加えて事件の約1年前に発足した大日本帝国水難救済協会によって1891（明治24）年に和歌山県東牟婁郡に3か所の救難所が設けられるなど、本件を教訓にして官民あげて海難防災に関する意識が高まっていった。

三沢伸生：東洋大学社会学部助教

「災害教訓の継承に関する専門調査会」

小委員会委員（エルトゥールル号事件分科会主査）